

「JASSO 支援金」のお知らせ

平成 26 年 10 月より、以下の申込資格を満たす学生は、支給型奨学金「JASSO 支援金」の申請ができます。

申込資格 (1), (2)のいずれかを満たしていること。

(1)自然災害等により、住宅が半壊以上の被害を受けた場合。

(2)自然災害等による危険な状態発生し、自治体の避難勧告等による住居への立入禁止等が1ヶ月以上継続した場合。

※自然災害等が発生して3ヶ月以内に申請してください。

※他の奨学金制度と併用可。緊急・応急採用とは異なります。

詳細は <http://www.jasso.go.jp/about/organization/shienkin/> まで。

希望する学生は、学生支援・研究支援班まで書類を取りに来て下さい。